

いちはやく 「189『だれか』じゃなくて『あなた』から」

子どもの体や心を深く傷つけ、健やかな成長や人格形成を阻害する児童虐待。その相談件数は毎年増加し、昨年度、区では過去最多の1,056件の虐待相談を受けました。児童虐待を防止するためには、地域のみなさんの温かい見守りや支えが必要です。

児童福祉課相談係 **移転**
(新井1-9-1)
☎(3228)7867 FAX(3228)7870

こんなことが児童虐待

1 身体的虐待

殴る、蹴る、やけどを負わせる など



2 性的虐待

子どもへの性的行為、性器を触る(触らせる) など



3 ネグレクト(育児放棄)

家に閉じ込める、食事を与えない、自動車の中に放置する など



4 心理的虐待

子どもの目の前で暴力を振るう、無視、言葉による脅しなど



体罰は法律で禁止されています

児童福祉法と児童虐待防止法で、体罰を加えてはならないことが法律で定められています。体罰はしつこくありません。体罰以外の方法で、しっかり子どもと向き合しましょう。

子どもの脳の発達に悪影響も

自己肯定ができない

無気力、無表情、自傷行為、摂食障害、非行・反社会的行為

感情のコントロールができない

落ち着きがない、過度にべたべた甘える、暴力・暴言で従わせようとする

成人期に悪影響を及ぼす

発育不全、精神不安定、アルコール・薬物依存、親になった時に虐待を繰り返す

悩まずに相談してください

つらい気持ちを一人で抱え込まず、子ども家庭支援センターやすこやか福祉センターへ相談してください。また、「虐待かも」と思ったら、ためらわずに連絡・相談を。



子育ての不安や悩みに関する相談先

「虐待かも」と思ったら

中野区子ども家庭支援センター(新井1-9-1) **移転** ☎(3228)7867 FAX(3228)7870

☆11月29日以降は子ども・若者支援センターへ。相談は☎(5937)3257、虐待通告は☎(5937)3289

すこやか福祉センター(4か所)

- 南部(弥生町5-11-26) ☎(3380)5551 FAX(3380)5532
- 北部(江古田4-31-10) ☎(3388)0240 FAX(3389)4339
- 中部(中央3-19-1) ☎(3367)7788 FAX(3367)7789
- 鷲宮(若宮3-58-10) ☎(3336)7111 FAX(3336)7134

☆月～土曜日の午前8時30分～午後5時

土・日曜日、祝日含む 24時間対応

児童相談所
虐待対応ダイヤル **いちはやく**
☎189

危険を感じたら警察署へ

中野警察署 ☎(5925)0110
野方警察署 ☎(3386)0110

他にもあります 子育てに関する相談・支援

1 すこやか福祉センターの「子育て専門相談」

区内在住の18歳未満のお子さんの保護者が対象。発育や発達、食べ物の好き嫌い、歯磨きなど、子育てに関するさまざまな悩みを心理職員や栄養士、歯科衛生士等に相談できます。

相談日などについて詳しくは、担当のすこやか福祉センターに確認し、予約の上ご利用を。

2 妊娠中の方へ「かんがるープラン」を作ってギフト券を受け取りましょう

区内在住の妊婦さんを対象に、すこやか福祉センターまたは自宅で専門相談員が面接(かんがるー面接)をします。

みなさんが安心して子育てできるように、要望に応じて一人ひとりに適したサービス情報を提供し、必要な支援について一緒に考え、「かんがるープラン」を作成します。

プランを作成した妊婦の方には妊娠・子育て応援ギフト券(1万円相当)を贈呈。ぜひ活用を。

☆問い合わせは、担当のすこやか福祉センターへ

1 2とも

担当するセンターが分からない場合は、区HP(右記二次元コード)をご覧になるか、4ページのいずれかのすこやか福祉センターへ問い合わせを



移転 =11月29日にみらいステップ
なかの内へ移転

3 「就学相談」

特別支援教育係/5階 **移転**
☎(3228)5557 FAX(3228)5680

☆11月29日以降は☎(5937)3238 FAX(5937)3512へ

お子さんの発達特性や状態に合わせて、より適した支援や就学先を、専門員などと一緒に考えていきます。

対象 来年4月に小・中学校に就学する障害のあるお子さんや就学に不安のあるお子さんの保護者

日時 平日(水曜日を除く)午前9時から、11時から、午後2時から ☆相談時間はおおむね1時間。必ず予約を

会場 教育センター(野方1-35-3) **移転**

申込み 区HP、区内保育園・幼稚園、すこやか福祉センターなどで配布中の「就学相談申込票」、「就学相談面接日カレンダー」を郵送または直接、特別支援教育係へ



区HP

催しにご参加を

シンポジウム「わたしたちはここにいるよ」

子ども発達支援係/5階
☎(3228)5613 FAX(3228)5680

内容 発達に支援が必要なお子さんの子育てを経験した方や当事者の話を聞きます

日時 11月23日(火・祝)午前9時30分～11時30分

会場 なかのZERO視聴覚ホール(中野2-9-7)

申込み 11月20日までに電話☎(6821)7540または✉irotori27@outlook.jpで、いとりどりペアレントメンター養成事業担当へ。先着50人。☑氏名、電話番号またはメールアドレス

12/11(土) 養育家庭(里親)体験発表会

みらいステップ 児童福祉課支援係(新井1-9-1) **移転**
なかので開催 ☎(3228)7867 FAX(3228)7870

事前申込制。詳しくは区HPをご覧ください。

中野を子どもにやさしいまちへ

(仮称)子どもの権利に関する条例の検討を進めています



▲検討状況をまとめた区HP

子ども政策調整係/5階
☎(3228)5605 FAX(3228)5679

全ての人が「子どもの権利」を理解・尊重するため、条例制定に向けた検討を進めています。

検討に当たり、審議会の設置や意見交換会の他、区内の学校での出前授業など、さまざまな方の意見を伺い、考え方をまとめています。

…… 子どもの権利とは ～四つの基本理念～ ……

- ①命が守られ、心身と尊厳が傷つけられることなく、愛情と理解を持って育まれる
- ②意見や考え、思いを表明でき、その意見等が尊重される
- ③最善の利益が優先して考慮される
- ④一人ひとりの個性が尊重され、誰一人取り残されることなく権利が保障される